質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2020年8月28日

「(案件名)スリランカ国人材育成奨学計画準備調査(QCBS)」

(公示日:2020年8月19日/公示番号:20a00236)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	18ページ 第3章 プロポーザル作成に係る 留意事項 5. 見積書作成にかかる留意事項 (3)航空賃	航空賃は定額にて見積書に計上するようご指示 頂いておりますが、記載されている金額は一人1 渡航あたりの往復運賃になりますでしょうか。 業務従事者ごとの渡航回数や利用クラスについ ての指定は無く、コンサルタント裁量との理解で 宜しいでしょうか。 渡航予定の無い業務従事者について、航空賃 の計上が無くとも問題ないでしょうか。 また、自社負担での業務従事者を追加配置を検 討致しておりますが、その航空賃は計上するべ きか、しないべきか、どちらでしょうか。	・提示している金額は、一人 1 渡航当たりの往復運賃です。 ・渡航回数、クラスについて、ご理解のとおりです。 ・渡航予定のない業務従事者については、航空賃を計上いただかなくて問題ありません。 ・自社負担での業務従事者の航空賃については、計上はしないようお願いします。